



はじめに

	意見	意見に対する対応
1 ・はじめに	東日本大震災の記述について、内容を具体化し、予測される東南海・南海連動地震への減災対策をハード、ソフト両面から具体的に盛り込む議論が必要である。	【現行どおりとする】 ・東日本大震災の教訓については、今後のまちづくりにおいて大きな影響を与えることから、総合計画全体の導入部分である「はじめに」に位置づけているが、防災についての考え方については、まちづくり基本計画の各論「12 消防・防災」に示すほか、より具体の対策等については、地域防災計画等において対応していく。

まちづくり構想

	意見	意見に対する対応
3 ・ありたいまち	「ありたいまち」について人権の視点がいまいである。 ・4行目「人と人とのつながりが豊かなまちでありたい」は、どのようなつながりかはっきりしないので、「人と人との豊かなつながりがあるまちでありたい」に変える。 ・【方向性】に「自分らしく生き、互いの個性を認めあえる社会、地域」を入れる。	【意見を反映した】 ・趣旨を踏まえて修正する。 ・なお、【方向性】についての指摘については、まちづくり基本計画の各論「05 人権尊重」における展開方向の柱として位置づけている。
4 ・まちづくりの進め方	「まちづくりの進め方」のパートナーの位置づけを明確にする必要がある。 ・過去の総合計画にも記載されていた「市民主体の地域づくり」が、何故これまで実現しにくかったのか、分析する必要がある。 ・「市民主体の地域づくり」を発展させるためには、住民自治協議会等の地域自治システムや市民（住民）自治基本条例の策定が不可欠である。 ・どのような地域を目指していくのか、ソーシャルインクルージョンの発想が見えない。行政が市民や市民活動組織（NPO等）をまちづくりのパートナーとして信頼感にもとづく位置づけが弱く感じられる。	【意見を参考とする】 ・計画の運用において引き続き検討する。 新たな総合計画については、これまでの計画以上に市民・事業者のみなさんとともにまちづくりに取り組んでいくことに軸を置いて構成してきたと考えており、各施策においても市民・事業者・行政の役割を記載するなどの工夫を行っている。 なお、「地域コミュニティ」の施策では「市民の市政参画を進めるしくみづくり」について記載しているところである。詳細な分析やより具体の取組について、総合計画において踏み込むことは難しいため、今後、計画を運用していく中で検討し、具体化していきたい。

まちづくり基本計画

	意見	意見に対する対応
4 ・施策別の取組 (各論全体)	内容の理解に苦勞する。分かりやすい表現を工夫すべき。	【すでに盛り込み済み】 ・各論については、総合計画審議会の分科会でも同趣旨の指摘をいただいております、文章表現や各論様式自体の変更など、できるだけ市民にとってわかりやすいものとするよう工夫を行った。
	施策は、最も市民の関心のある部分なので、各論の審議の後、意見を聞くべきである。	【対応済み】 ・市民からの意見については、計画の策定段階から常時受け付けてきたところであるが、あらためて答申前にパブリックコメントを行った(2～3月)ところであり、広く意見を伺うよう努めてきた。
	「市民・事業者等の役割」について、市民・業者から意見を聞く場があるのか。 傍聴者への配布資料の構想(案)、基本計画(素案)はHP上で公表されているが、通読できる市民は限られており、審議会への傍聴者も少ない状況での意見募集に疑問である。	なお、「各主体の役割」については公募市民で構成される「総合計画市民懇話会」において市民目線での議論を行い、意見を伺ってきたところである。
→ 消防・防災	[本市の課題] 東日本大震災の教訓を踏まえ・・・の記述では何が東日本大震災の教訓かが明らかではなく、今後の取組の具体性に欠ける。	【現行どおりとする】 ・東日本大震災を契機として、踏まえておくべき今後のまちづくりにかかる考え方については、総合計画全体の導入部分である「はじめに」に位置づけている。
	施策【消防・防災】は抽象的で何が津波防災で問題なのか、明らかでない。地元の実地の意見を踏まえて議論し、どこでも通用するような計画づくりから脱却すべきである。	【現行どおりとする】 ・防災についての基本的な考え方や取り組みの方向性を示しているものであり、具体的な対策の詳細については、地域防災計画において対応していく。
→ 地域経済の活性化	[本市の課題] 既存の市場・商店街においては・・・の記述は現状認識が時代遅れである。市場・商店街のみならず、駅前再開発ビルにおいても、空き店舗は増加している。	【意見を参考とする】 ・今後の運用において引き続き検討する。 課題認識に係る部分については、審議会意見等を受け、指摘事項に対応できる形で文章を修正済み。
	製造品出荷額等の推移(工業統計)の表は、少なくとも10数年分を掲載し、その推移を分析しなければ、過去の計画を教訓にした新基本計画をつくることはできない。	【意見を参考とする】 ・今後の運用において引き続き検討する。個別施策に係る詳細な分析や対策についての考え方は、分野別計画や個別の施策に取り組む中で具体化していく。
	[指標]「市内の小売業年間販売額」(平成19)については、経年変化とその原因、その教訓を活かした目標を表示すべきである。	【意見を参考とする】 ・今後の運用において引き続き検討する。 指標については、より施策の進捗を測ることができるよう修正済み。
→ 環境保全・創造	若狭湾の原発が重大事故を起こすような事態にならないよう、早急に原発を停止し、その電力を自然エネルギー等で賄える状況にすべきで、具体的に計画に表記すべきである。	【現行どおりとする】 ・市の総合計画において記載すべき内容ではないと考える。なお、環境と産業の共生に関する取り組みについては「地域経済の活性化」「環境保全・創造」の施策において記載している。
資料編	「(6)市民生活を支える財政」には、「構造的な課題の改善」への取組を(基本)計画の中で具体化されたものが入るべきである。	【現行どおりとする】 ・行財政改革については、総合計画の中に大きな方向性を示し、その具体的な取組については、別途策定する次期行財政改革計画において考えていく。

	意見	意見に対する対応
その他	利便性の高い駅などに児童を預けられる施設を作り、周辺環境も整備していくことで、働く女性が住みやすいまちづくりをしていることを阪神圏にPRする。	【意見を参考とする】 ・今後、各施策の具体化に向けた取組を進めていくにあたっての参考とする。
	地域の清掃・美化を周辺住民に参加してもらえよう主導することで、市の財政支出を抑えながら、住民参加の意識を高め、地域社会とつながり、健康に過ごす機会を作ることができる。	
	ユビキタス社会の実現、IC タグの活用で自然災害での行方不明者をなくすことができる。	
	身体障害者だけでなく、知的障害を持つ人たちが希望を持てる計画にしてほしい。	
	危険なので、路上喫煙を禁止してほしい。	
	立花駅の放置自転車を頻繁に撤去してほしい。	
	健康的な精神・人間性を育むには、地域の環境、美化に力を注ぐことが必要である。決められた場所以外のゴミ捨てに対し罰金を科すなどして、住民の意識改革を図るべきである。	
	個性的な改革で、他にはない特徴のある市になってほしい。	
	・緑化運動、文化財保護などで美しいまちなみにしたい。高齢者が暮らすにも、精神面を豊かにする環境が大事である。 ・伝統文化を子供たちに伝えるため、保護だけでなく収益をあげる仕組みを市民とともに作る必要がある。	
	尼崎に住む魅力がない。特に、子供を育てる上での強みが欲しい。また、治安が悪いというイメージを払拭しなければならない。	【対応済み】 ・景観法に基づく景観計画として「尼崎市都市美形成計画」を平成23年11月30日策定済み
尼崎のシンボルとなる施設をつくるほか、衰退した商店街を有効活用するなど、下町の良さをいかし、昔の公害などのマイナスイメージを払拭するべきである。		
尼崎市は景観法の景観行政団体だが、景観計画がないのは、景観計画区域や景観を保護すべき指針が決まらないからか、景観よりも開発を優先しているからではないか。また、尼崎市都市美形成条例と景観法との関係について、重複している部分が多いので整理すべきである。(平成22年9月14日の意見)	【対応済み】 ・猪名寺駅のエレベーターは平成23年3月に設置済み	
「福祉に優しい尼崎」と言っているが、猪名寺駅のエレベーター、エスカレーターの設定はどうなったのか。利用者、特に高齢者にとっては早く設置してほしい。(平成22年7月2日の意見)		